

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

https://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、1月30日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

 = 健康マイレージポイント対象事業です

お知らせ版



いかるが
斑鳩

令和6年度交付分

**斑鳩町外出支援
タクシー助成券・
斑鳩町高齢者優待券
(タクシー券・共通券)・
斑鳩町高齢者優待利用券
の利用はお済みですか**

福祉課 (☎内線120)

令和6年度に交付された下記の優待券等の利用期限は、

令和8年3月31日(火)です。

- ・斑鳩町外出支援タクシー助成券
 - ・斑鳩町高齢者優待タクシー券
 - ・斑鳩町高齢者優待共通券
 - ・斑鳩町高齢者優待利用券 (ICOCAの交付を受けた場合のみ交付) 期限を過ぎると無効になり、利用できなくなりますので、ご注意ください。
- ※令和6年度交付分(令和7年3月31日までに交付されたもの)のみ。令和7年度に交付されたものは令和9年3月31日まで利用できます。

催し

子育て支援講座

**わらべうたベビーマッサージ
&手形・足形アート**

子育て支援課

☎0745⑦1152

日時

3月19日(木)

①午前9時30分～10時30分

②午前10時50分～11時50分

場所

生き生きプラザ斑鳩 1階

療育ルーム

対象 6か月～2歳のお子さんの保護者

※予防接種を受けた場合、当日までに48時間経過しているお子さんが対象です。また、当日の予防接種は避けてください。

持物 飲み物、バスタオル、健康マ

トピックス

催し

募集

お知らせ

催し

イレージポイントカード

**地域子育て教室「ぶち保育室」
3月は「春をたのしむ」**

子育て支援課

☎0745⑦1152

日時

3月12日(木)

①午前9時30分～10時30分

②午前10時45分～11時45分

場所

生き生きプラザ斑鳩 1階

療育ルーム

対象 3歳未満のお子さんとその保護者

持物

ふれあいフットサル大会

生涯学習課 (☎内線223)

生駒郡内の小学生のみなどで、楽しくフットサルをしませんか。

日時 3月28日(土)

午後2時～

(午後1時30分受付開始)

場所 平群町総合スポーツセンター

体育館

参加資格 生駒郡内在住の小学生

(1チーム5人以上10人以内で、

チームでお申し込みください)

募集チーム数 8チームまで

申込方法 指定用紙(生涯学習課・

中央体育館で配布)に記入のうえ、

3月13日(金)までに斑鳩町教育委員

会事務局生涯学習課へお申し込み

ください。

主催 生駒郡青少年指導員連絡協議会

持物 健康マイレージポイントカード
定員 ①②各10組(事前申込制・先着順)

申込 2月17日(火)～27日(金)に子育て支援課へお申し込みください。



▲未就園のお子さんに、季節にあわせた活動を提供する「ぶち保育室」

生駒郡地域ケア会議
人生会議シリーズ④
医療と介護と自分の人生セミナー
〜いよいよACPS〜
地域包括支援センター
☎0745⑤4000、
0745⑦45666

シリーズ開催の第4弾です。医療や介護が必要になったとき、人生を自分らしく過ごすために、今のうちから準備しておきたいことを「自分ごと」として一緒に考えてみませんか。

最終回となる今回は、自宅での看取りについて取り上げます。寸劇を通して主人公と家族の思いをたどりながら、会場のみなさんと一緒に考えていきます。寸劇の後に、在宅医の先生への質問コーナーもあります。

日時 3月14日(土)
午後2時～3時30分
場所 生き生きプラザ斑鳩
機能回復訓練コーナー
対象 生駒郡内に在住の人
費用 無料
定員 100人(事前申込制・先着順)
申込 電話でお申し込みください。
主催 生駒郡地域ケア会議

生駒郡地域ケア会議とは？

生駒郡4町と医療介護の専門職団体で、医療と介護に関わるさまざまな取り組みを行っています。

チャレンジ介護予防！
介護予防運動教室
(3か月集中 春コース)
地域包括支援センター
☎0745⑤4000、
0745⑦45666

今の身体機能を維持・向上し、いつまでも自立した生活を送るために、3か月間の運動教室に参加してみませんか。

日程 4～6月の毎週木曜日
時間 午後2時～3時30分
(受付 午後1時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

内容 健康運動指導士による柔軟性を高めるストレッチ、筋力トレーニング、バランス運動、体力測定や、理学療法士による個別アクセスメントや指導などを行います。

対象 町在住の65歳以上の人で全日程参加できる人。また、チェックリストで口コモ度、フレイルリスクが高い人
持物 タオル・飲み物
定員 25人
申込 3月10日(火)

までに地域包括支援センターの窓口でお申し込みください。



チャレンジ介護予防！



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 3月4日(水) 3月18日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 3月11日(水) 3月25日(水)						
生き生きセミナー	3月17日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	3月23日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	3月25日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ



**福祉&保育のおしごとフェア
2026**

奈良県福祉人材センター

(☎0744②0160)

合同就職説明会を開催します。

日時 3月8日(日)

午前11時～午後3時30分

・午前11時～正午

ぜひ見に来て！1分間PRタイム

参加法人による、職場の魅力PR

タイム！

・正午～午後3時30分

合同就職説明会(県内の78法人参加予定)、就活応援カフェ(県内

事業所が運営するカフェのドリンク

やクッキーなどの授産品販売)

※事前申込特典(すぐ使える！履歴

書写真撮影コーナー)もあります。

場所 奈良県コンベンションセンター

対象 大学・短大・専門学校生・高

校生、福祉や保育の仕事への就職

や転職希望の人、関心のある人

費用 無料(当日申込可・履歴書不

要・入退場自由)

詳しくは、奈良県社会福祉協議会

ホームページをご覧ください。



**春の自然観察(松尾山)と
ネイチャーフラフト&間伐体験**

NPO法人 自然と緑

(☎06-6809-1700)

松尾山ハイキング道沿いの自然を

歩き、里山で間伐体験や間伐材でフ

ラフト作品をつくってみませんか。

日時 3月21日(土)

午前10時～午後3時

※雨天の場合、3月28日(土)に実施

集合・解散場所

天満池スポーツグラウンド駐車場

対象 町在住の小学生(小学3年生

以下は保護者同伴)

費用 無料

持物 弁当、水筒、雨具、レジャー

シート、タオル、筆記用具

服装 長袖シャツ、長ズボン、帽子、

歩きやすい靴

定員 15人程度(事前申込制)

申込 3月9日(月)までに、fax

(06-6809-1270)ま

たはEメール (info-sm@shizen-

nido.or.jp)でNPO法人自然と

緑へ、住所、氏名、連絡先、学年

をお知らせください。

※当日の連絡は牧野 (☎090-

3052-5238)へ

※雨天により中止する場合は、電話

で連絡します。

い かる が か ふ え 【わ】

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)



IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。
認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでも
参加できます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変
だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせ
ください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越し
ください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。

場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	3月4日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	3月11日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	3月19日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	3月24日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

若者自立支援セミナー

父親塾母親塾in生駒「家族・支援者のための講座」

若者サポートステーションやまと

(☎0744④2055)

日時 2月21日(土)

講演会 午後1時〜3時

個別相談 午後3時〜

場所 生駒市コミュニティセンター

対象 働くことに悩みを抱える若者

とその家族または支援者

講師 株式会社やまと代表取締役

元厚生労働省委託事業「若者自立

塾室生館」館長 原田 秀昭 氏

費用 無料

定員 60人(先着順)

申込方法 若者サポートステーションやまとへお申し込みください。

奈良県広域消防組合 消防フェス2026

奈良県広域消防組合 消防本部総務部

総務課 消防フェス2026担当

(☎0744②0119)

消防車両の分列行進や展示、はし

ご車の搭乗体験(抽選)、救急戦隊

タスケルンジャーショー、組合マス

コット「まほろ隊長」と市町村キャ

ラクターとの記念撮影など、楽しく

学べる企画が盛りだくさんです。ご

トピックス

催し

募集

お知らせ

家族そろってぜひご来場ください。

日時 3月14日(土)

午前10時〜午後3時

場所 橿原運動公園 まほろば広場

他

※イベント開催時には周辺道路の渋

滞が予想されます。また、駐車台

数にも限りがありますので、ご来

場の際は公共交通機関をご利用く

ださい。

詳しくは、組合のホームページを

ご覧ください。



広報いかるが配布員募集中!

斑鳩町シルバー人材センター (☎0745-75-0884)

仕事内容 月2回、町内各戸への町広報紙配布業務です。指定配布期間(各3日間)内であれば、ご都合にあわせて就業いただけます。ぜひお申し込みください。

対象 町内在住の60歳以上の人

※詳しくはお問い合わせください。

犬を飼っている人へ

飼い犬に関するトラブルや苦情のないまちづくりのために

環境対策課(☎内線132)

飼い犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼い方に原因があります。犬の習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう。

散歩時のふんは持ち帰りましょう

飼い犬に関する苦情のなかで一番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは、飼い主が適正に処理しましょう。

※適正処理とは、あぜ道や畑、公園などに捨てることではありません。

また、散歩の際は水の入ったペットボトルなどを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなど、周囲の環境に配慮しましょう。

散歩時はリードをつけましょう

散歩は犬にとって楽しみな時間のひとつです。犬が自由に動き回れる状態で散歩をしていると、ほかの犬や人にかみつくななど、事故につながるおそれがあります。「自分のところは大丈夫」「うちの子はおとなしいから」と思っているにも注意が必要

です。

普段から吠えずおとなしい犬であっても、不意の音や予期せぬ刺激により、防衛本能からほかの犬や人とびかかってしまうこともあります。犬も大切な家族です。そういった急なトラブルを未然に防ぐために、散歩時には必ずリードをつけましょう。

犬の登録をしましょう

周囲の人に迷惑をかけない心配りと、犬の習性を理解し、犬も人も両方の安全を守りながら散歩をしましょう。

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。

登録手数料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※令和4年6月1日に改正動物愛護

管理法が施行され、販売される犬・

猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化されています。マイク

ロチップを装着した犬を新しく飼

う場合は、所有者情報の変更が必要

です。

(マイクロチップを装着し、登録が完了している犬の場合、登録手数料は不要です)

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。



斑鳩町農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
主 業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会総会への出席、農地の権利移動等の議案審議 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進 農地中間管理機構等との連携 農地利用最適化推進委員と連携した活動 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進 農業委員会への意見提出や総会への出席 農業委員と連携した活動
募 集 人 数	14人（中立委員を含む）	4人
任 期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで	委嘱の日（令和8年7月下旬）から 令和11年7月19日まで
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> 基本給 月額24,200円 能率給 農地利用の最適化にむけた活動や成果の実績に応じて国から交付される交付金の範囲内で町長が定める額 	
資 格	次のすべてに該当すること ①農業委員会等に関する法律第8条第4項に該当しないこと ②毎月平日に開催する農業委員会総会に出席すること	
	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
選考方法	提出書類をもとに、書類審査等により選考を行います。	
応募方法	推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局（建設農林課内）へ持参または郵送してください。次の①～③の応募方法があります。 ①農業者3人以上からの推薦を受けて応募する方法 ②農業者が組織する団体またはその他の関係団体からの推薦を受けて応募する方法 ③一般の応募	
受付期間	2月24日（火）～3月23日（月） 土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時（郵送の場合は3月23日（月）必着）	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ①農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。 ②中立委員とは、農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない人をいいます。 ③その他詳細については、募集要項を参照してください。 ④募集要項や応募用紙などは、農業委員会（建設農林課内）窓口で配布するほか、町ホームページでもダウンロードできます。 	

トピックス

催し

募集

お知らせ



町ホームページ

【応募用紙配布・申込・問合せ】

斑鳩町農業委員会事務局（都市建設部 建設農林課内）

〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

☎0745-74-1001（内線212・216） fax：0745-74-1011

お知らせ

マイナンバーカードの
交付・申請の休日・夜間受付

住民課（☎内線162）

平日の開庁時に役場にお越しただけでない人は、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 2月19日（木）

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 3月14日（土）

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。（交付・申請方法によって持ち物が異なります）

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスや健康保険証としての利用申込補助は行いません。

証明書等コンビニ交付
サービスの一時停止

住民課（☎内線162）

コンビニ交付サービスのメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの戸籍関係証明書（戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し）と本籍地交付利用登録申請のサービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

※戸籍関係証明書以外の住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書は交付できます。

交付停止期間

2月21日（土）～23日（祝・月終日）

水道メーターの取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

（☎0745②41401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。

来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間 3月12日（木）～25日（水）
取替地区 阿波2丁目、興留1・2・4～8丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者（株）エンジニア・サカウエ

令和8年3月

町議会定例議会の日程

議会事務局（☎内線302）

2月27日（金） 本会議初日

（委員長報告、提案説明、議案上程）
広報発行常任委員会

3月4日（水） 一般質問

5日（木） 一般質問

6日（金） 予算審査特別委員会

9日（月） 予算審査特別委員会

10日（火） 予算審査特別委員会

11日（水） 建設常任委員会

13日（金） 厚生常任委員会

16日（月） 総務常任委員会

18日（水） 議会運営委員会

24日（火） 本会議最終日

（委員長報告、討論、表決）

開会時間は、午前9時を予定しています。（広報発行常任委員会は本会議終了後）

日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

国民年金基金のご案内

国保医療課（☎内線115）

国民年金基金は、国民年金に上乘せして納付することで、老後により充実した年金を受け取ることができ、公的な年金です。

加入できる人

国民年金の保険料を納付している人
①国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスの人など）

②国民年金に任意加入している人

国民年金基金の特徴

①掛金は全額「社会保険料控除」となります。

②受け取る年金は生涯にわたり受け取ることができ、「公的年金等所得」の対象となります。

③万が一の時は、ご遺族に一時金が支給されます。（一部プランを除く）

④掛金は加入時の年齢と加入口数によって決まります。

国民年金基金の問合せ・申込

全国国民年金基金 奈良支部

フリーダイヤル

（☎0120⑤4192）

ホームページ

https://www.zenkoku-

kin.or.jp





物価高対応子育て応援手当のご案内

政府の物価高対策として、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までのこどもを対象に、1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」が支給されることとなりました。



町ホームページ

支給額 対象児童ひとりにつき2万円（1回限り）

支給の手続き

■申請が不要な人

斑鳩町から児童手当を受給している人
 （令和7年9月分の支給対象児童と令和7年9月に出生した10月分の児童手当の支給対象児童の父母など）

【支給までの手順】

- ・対象者には案内を送付します。
- ・児童手当の振込口座に振り込みます。（事前の振込通知や支給決定通知はありません）
- ・児童手当の口座を解約等している場合は、「口座等の届出書」を子育て支援課にご提出ください。
- ・手当の支給を拒否する人のみ、「受給拒否の届出書」をご提出ください。

■申請が必要な人

- （1）令和7年9月30日の時点で、勤務先から児童手当を受給しており、斑鳩町に住民票のある公務員
- （2）令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当を受給している保護者
- （3）令和7年10月1日以降、DV避難や離婚等により、あらたに児童手当の受給者となった人

【申請に必要な提出書類】

- ・物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）
- ・申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し（振込み先金融機関の口座情報のわかるもの） など

申請は令和8年4月30日までに

（1）に該当する人（公務員）

所属先から公務員児童手当受給証明欄の証明がされた物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）が交付されますので、必要事項の記入や添付書類とともに、子育て支援課に提出してください。なお、令和7年10月1日以降に公務員になった人などで、所属先からの証明ができない場合は、児童手当の支給決定通知などの添付が必要です。

（2）に該当する人

斑鳩町・子育て支援課から郵送する案内に同封の物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）に必要事項を記入し、添付書類とともに、子育て支援課に提出してください。なお、出生届の提出時に申請を済ませた人には郵送案内はありません。

（3）に該当する人

町ホームページ（上記2次元コード）から物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）をダウンロードし、必要事項を記入し、添付書類とともに、子育て支援課に提出してください。

→子育て支援課で審査後、順次、指定口座に振り込みます。
（事前の振込通知や支給決定通知はありません）

問合せ	
斑鳩町子育て支援課 ☎0745-75-1152 斑鳩町小吉田1丁目12番35号 （受付時間） 平日 午前8時30分～ 午後5時15分	こども家庭庁コールセンター ☎0120-252-071 （受付時間） 平日 午前9時～午後6時



詐欺などにご注意ください！

町から、申請内容を確認するため、申請書等に記載された電話番号等へお問い合わせする場合があります。しかし、A T Mの操作をお願いしたり、支給に関する手数料を求めたりすることは、絶対にありません。

不審な電話があった場合には、すぐに、町の窓口または最寄りの警察署等へご連絡ください。

**自治会未加入世帯を対象とする
資源物共通指定袋の配布**

環境対策課 (☎内線133)

自治会未加入世帯の令和8年度の資源物共通指定袋は、3月2日(月)から環境対策課窓口(閉庁時間は役場東側宿直室)で配布します。

※資源物は、次の種類ごとに分別し、袋に記名のうえ、決められた集積場所・収集日に出してください。

分別の種類

- ・『ビン類・缶類』
- ・『ペットボトル』
- ・『その他プラスチック類』

※収集日は、3月号広報に折り込み予定の「令和8年度ごみ・資源物収集日一覧表」をご確認ください。

※令和6年度から、資源物共通指定袋について、他の町指定のごみ袋と区別がしやすくなるため、文字の色を『赤色』から『青色』に変更しています。お手元に旧資源物共通指定袋(赤色)がある場合は、旧袋から優先してご使用ください。



種類ごとに分別!

トピックス

催し

募集

お知らせ

軽自動車の廃車・名義変更などは4月1日までに手続きを

税務課 (☎内線152)

ミニバイクや軽自動車などをスクラップ(廃車)、売り渡し・譲り渡し(名義変更)したときや、斑鳩町外に転出したときは、同時に書類上の廃車や名義変更などの手続きが必要です。

●賦課期日は4月1日です

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日時点で登録されているミニバイクや軽自動車などについて課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、自動車税のような月割制度がないため、1年分の税金を納めていただくわけではありません。

廃車や名義変更などの手続きを業者などに依頼された場合は、手続きの完了とその日付を必ず確認してください。

●廃車・変更手続きをする場所

▼原動機付自転車…

役場税務課 (☎内線152)

▼軽自動車…

軽自動車検査協会奈良事務所

(☎050-3816-1845)

▼二輪車…

近畿運輸局奈良運輸支局

(☎050-5540-2063)

※手続きには、ナンバープレート、申告済証または車検証などが必要ですが、ご自身で手続きされる場合は、各手続き先へお問い合わせください。

●「税止め」について

排気量125ccを超える奈良ナンバーの二輪車の廃車や名義変更などの手続きを奈良県外でされたときは、当該二輪車の課税を止めるため、申告内容を直接町役場に連絡(税止め)いただくようお願いします。

オークションへの出品や個人間の譲り渡しなどで、廃車などの申告書の回送が所有者本人や引き取り業者などから斑鳩町になされなかった場合や、県外の申告窓口で3月末近くに行った廃車などの申告書の回送が遅れた場合、納税通知書発送時点で廃車の処理ができず、令和8年度も斑鳩町で引き続き課税される可能性があります。ご面倒でも税止めにご協力ください。

「税止め」の方法

軽自動車税申告書のコピーまたは、新ナンバーと旧ナンバーの車検証のコピーなど、廃車や名義変更の状況がわかるものを税務課に提出してください。(郵送可)

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





戸別収集モデル事業 アンケート結果の お知らせ

環境対策課 (☎内線132)
戸別収集モデル事業とは？

斑鳩町では、高齢者のごみ出し支援、ごみ集積所管理の負担軽減、生ごみ分別の促進による資源化率向上を目的に、令和7年4月から町内18自治会区域で「可燃ごみ・生ごみの戸別収集モデル事業」を実施しました。この事業は、将来の「町全域での戸別収集」の実施を見据えた試行で、令和7年4月1日から9月30日まで行い、その後も先行地域として継続しています。

アンケートの実施概要

モデル事業の課題や問題点を把握し、より良い収集方法を検討するため、対象地域のみなさんにアンケートを実施しました。

調査期間 令和7年8月6日～

9月10日

配布数 1,778件

回答数 946件

回答率 53.2%

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

回答者の特徴

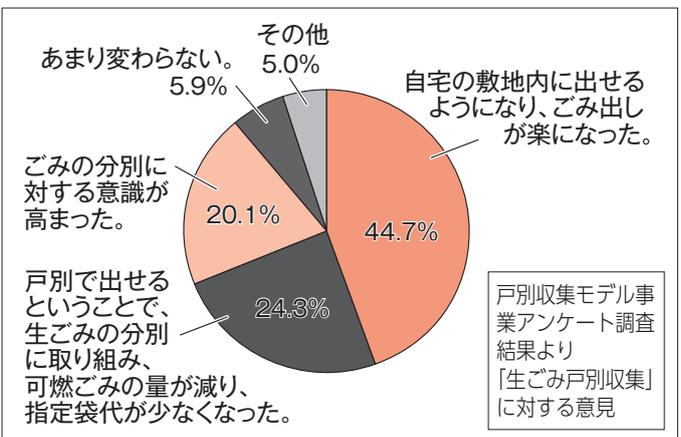
年代は「70代」が29.4%、「80代以上」が21.7%と、高齢の人から多くご回答をいただきました。世帯構成は「2人世帯」が41.0%、「単身世帯」が19.3%でした。住まいは「二戸建て住宅」が93.9%でした。

出し方の変化と評価

令和7年4月以降の可燃ごみの出し方は、「戸別で出した」が44.3%、「これまでどおり集積所に出した」が54.3%と、おおむね半数ずつとなりました。

生ごみは、戸別収集、生ごみ専用集積所への持ち込み、可燃ごみとしての排出など、さまざまな出し方が選ばれました。

生ごみを戸別で出した人からは、「自宅の敷地内に出せるようになり、ごみ出しが楽になった」が44.7%、「分別に取り組んだことで可燃ごみの量が減り、指定袋代が少なくなった」が24.3%、「ごみの分別に対する意識が高まった」が20.1%と、家計面や環境面での効果を実感する声がありました。一方で「バケツの洗浄が大変」「以前のままのほうがよい」などの意見も寄せられています。



戸別収集全般へのおもな意見

自由記述などからは、次のような声が多く寄せられました。

前向きな意見

- ・ごみ出しの負担軽減
- ・戸別収集の継続実施を望む声
- ・他のごみについても戸別収集を希望
- ・生ごみ分別による可燃ごみ排出量の減少や、害獣被害の減少
- ・集積所管理の負担軽減、まちの美観向上

課題・不安の声

- ・収集作業員の負担増や町財政への

影響への懸念

- ・バケツの洗浄負担、害獣対策、収集漏れへの不安
- ・ごみネット・ボックスの配布希望
- ・戸別収集が集積所か、収集方法の方針・説明をより明確にしてほしい
- ・現状（ステーション・戸別併用型）の継続を希望
- ・戸別収集は希望者のみで

これからの取り組み

など、多様な意見がありました。

町では、今回の結果を踏まえ、高齢者などのごみ出し支援の充実、害獣対策や収集体制の工夫による安心・安全の確保、集積所管理の負担軽減と、まちの美観向上、生ごみ分別のさらなる推進と資源化率の向上に取り組みながら、町全域での戸別収集導入に向けた検討を進めていきます。

今回のモデル事業とアンケートを通じて、戸別収集が「ごみ出しの負担軽減」や「分別意識の向上」に役立つ一方で、解決すべき課題も明らかになりました。

いただいた貴重な意見を活かし、誰もがごみを出しやすく、住みよい斑鳩町をめざします。



3月1日～8日は、女性の健康週間です

ライフスタイルが多様化するなか、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごせるように、厚生労働省では女性の健康づくりに取り組んでいます。

この機会に、ご自身の健康について考えてみませんか？

セルフチェックで健康管理をしましょう！



二次元コードから検索できます



女性の健康推進室 ヘルスケアラボ

検索

女性のための健康講座（県民公開講座）

産婦人科医が教える 働く女性のヘルスケア最前線

日時：3月7日(土) 午後2時～4時（受付時間 午後1時30分～）

場所：学園前ホール（奈良市西部会館）

内容：講演1. 女性にやさしい婦人科の手術 ～お腹に傷がつかない手術もあります～

高の原中央病院 産婦人科 細川 聡美 先生

講演2. 誰も教えてくれなかった、婦人科がんの新常識

近畿大学奈良病院 産婦人科部長 関山 健太郎 先生

費用：無料

定員：約300人

申込：電話・fax または、右記の二次元コードからお申し込みください。

奈良県医師会館内 奈良県産婦人科医会公開講座係

☎ 0744-22-8502 fax 0744-23-7796



トピックス

催し

募集

お知らせ

行事予定

2月 19日(木)	マイナンバーカードの交付・申請の 夜間受付 ① 役場1階 住民課窓口 ② 17:15～19:00 ③ 住民課 (☎内線162)	3月 3日(火)	行政相談 ① 役場1階 第3会議室 ② 13:00～16:00 ③ 住民課 (☎内線163)
3月 1日(日)	清流復活大作戦 ～和歌に詠われた清き流れの復活を めざして～ ① 2月1日号広報 P25参照 ② 集合時間 8:00～8:30 ③ 建設農林課 (☎内線214)	3月 8日(日)	公民館まつり（～15日） ① 中央公民館 ② 中央公民館 (☎0745-74-1511) ※時間・内容など詳しくは、3月1 日号広報に掲載予定です。
3月 2日(月)	〈2月の納期限〉 固定資産税（第4期分） ① 税務課 (☎内線153) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 （普通徴収・第8期分） ① 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料（普通徴収・第8期分） ① 福祉課 (☎内線120)	3月 14日(土)	マイナンバーカードの交付・申請の 休日受付 ① 役場1階 住民課窓口 ② 8:30～12:00 ③ 住民課 (☎内線162)



①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
編集・発行：総務課 (☎内線274)